

建設経済常任委員会 所管事務調査報告書

農業振興について



若手農業従事者との意見交換会より

令和2年12月24日

1. 調査事件名

農業振興について（近郊農業）

2. 調査の目的

本市は、近畿圏内の中央部に位置し、その農業形態は、京都市や大阪市などの大きな消費地を抱える都市型の近郊農業である。その中で、多くの地域と同じように農地の減少や就農者の高齢化、担い手不足による放棄地の拡大、農産物の販路、農業維持のための収益・収入など多くの問題を抱えている。

本調査では、緑豊かな田園都市を後世に残しつつ、京田辺産のブランド蔬菜の発展と発信が可能な近郊農業振興のあり方を考えると共に提言を行うことを目的とする。

3. 調査の経過

（1）委員会等の開催日

令和元年 6月 3日	委員会協議（任意）	調査事項決定
令和元年 6月 4日	所管事務調査事項	議長あて決定通知
令和元年 7月 1日	6月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議
令和元年 9月 2日	委員会協議（任意）	視察先調整他
令和元年 9月 19日	9月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議
令和元年 10月 11日	委員会協議	
令和元年 11月 13日	若手農業従事者との意見交換会	
令和元年 11月 25日	委員会協議（任意）	所管事務調査報告書作成担当者決定及び本年度の視察先調整他
令和元年 12月 16日	12月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議
令和2年 2月 3日	管外行政視察（東京都西東京市）	
令和2年 2月 17日	委員会協議（任意）	視察先調整他
令和2年 3月 6日	3月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議
令和2年 4月 3日	委員会協議（任意）	令和2年度視察先調整他
令和2年 5月 22日	所管事務調査に関する委員協議会	
令和2年 6月 22日	6月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議
令和2年 9月 11日	9月定例会	建設経済常任委員会、委員間討議

（2）管外行政視察

令和2年 2月 3日 東京都西東京市 委員7名を派遣

4. 調査の結果

（1）委員会事務調査に関する委員間討議

近郊農業における農業振興を推進し、地元農産物の発信と農業・観光振興につなげる施策を提言することとしたが、管外行政視察先の選定することを念頭に入れ、まず本市の課題や問題点を明確にする必要があることで一致した。

(2) 委員会事務調査に関する委員協議会

委員協議会では、本市の課題や問題点を明確にするには、特産物生産農家で特に若手農業従事者の実状や販売面からの生の声をお聞きすることが必要と判断し、京都やましろ農業協同組合青壮年部や普賢寺ふれあいの駅等に参加を依頼し、11月中に意見交換会を開催することを決定した。

(3) 農業従事者との意見交換会（11月13日）

議員間討議及び委員協議会の決定により、11月13日に若手農業従事者を議会会議室に招き、意見交換会を開催した。

出席者は、JAやましろ青壮年部より3名、普賢寺ふれあいの駅関係者4名、建設経済常任委員、市農政課である。また、出席者の主な農産物は、米、トマト、ナス、いちご、キュウリ、花苗、万願寺唐辛子などである。

意見交換の中で、多くの課題や問題をお聞きしたが、主な内容は以下の通り。

① 新規就農について

- ・ 研修を受けることはできても、耕作地を自分で探さなければならず一番困る。
- ・ 青年就農給付金を申請しても貰えるまでに時間がかかり、それまで資材が買えず耕作面積も増やせない。
- ・ 京野菜など京ブランド品には力を入れて支援してもらえるが、それ以外の果実物や農産物には支援してもらえない。土地探しから育成方法まで自分で探さなければならない。
- ・ 地元農家になかなか受け入れてもらえなく、ハウスも建てさせてもらえない。

新規就農者にとっては、農地の確保や地元農家の理解など、まだまだハードルが高いと言える。農地借り入れ資金や機械、種苗、肥料の購入など資金的にも負担が大きく、安定した営農を営むまでに3～4年の期間が必要になると思われる。

新規就農者に対しては、この期間の資金的、技術的な支援に力を入れる必要があると感じる。

② 農業収益について

- ・ 収入は、サラリーマン時代に比べかなり低い。
- ・ 苗代、肥料代や出荷手数料を引くと儲けは少ない。
- ・ 価格の乱高下があり、経営を考えると先が読めない。

日本の農業は、大規模農業でない限り高収入は見込めないのが現状で、特に近郊農業に対しては、狭い農地でどれだけの収益が上げられるかがポイントとなる。

それには、収量を上げるか都市近郊の立地条件を利用した付加価値の高い農産物の栽培を促進し、支援することが必要と思われる。

③ 6次産業について

- ・ 生産者が、加工・販売まで手を広げると生産に携わる時間がなくなる。
- ・ 加工品は、衛生面や栄養価の低下など様々な心配が生じるので、市に加工施設があればよい。
- ・ ナスは少しではあるが、漬物にして近くの八百屋さんを持ち込んでいる。
- ・ 業者に加工を依頼したが、加工費がかかるためプラスにはならなかった。

6次産業を進めるには、衛生面や効率面から設備の整った施設が必要となる。また、業者に依頼すると費用が必要である。包装・発送や販売に対しても人手が必要となり、生産がおろそかになることから、多くの生産者は魅力を感じていないのが現状である。

6次産業を推進するとなると、生産農家個々ではなく、市や団体・企業などが中心となり施設の整備などを考える必要があると思われる。

④ 販売・流通について

- ・ JAに出荷しても、「JAが責任をもって売ります」とはならないので、販売の多くは自分たちで販路を開拓している。経営塾でも、商談会に行くか飛び込みで扱販するかのどちらかだと言われた。
- ・ JAとの契約でハウスを建てたが、5年間は契約品目でJAに出荷することになる。その後は自由に生産出来る。
- ・ ナスのほとんどはJAに出荷し、販売委託している。
- ・ 中央市場に出荷するとなると、どんな時でも一定量の収量が必要となる。
- ・ 就農して直ぐは、価格帯が分からない。スーパーや直売所に出すことで、価格帯が読めるようになった。
- ・ 就農して5年目になるが、直販で行っている。昨年から直売所に販路を広げたが、継続的に出さないと顧客がつかない。
- ・ HPを作成したが、質問も多く、梱包など生産以外の作業が増える。ネット販売をやりたい気持ちはあるが、そこに重きを置くと生産出来なくなる。
- ・ ネット販売でも、味噌など年中あるものは良いが、季節野菜などでも顧客からは年中あると思われる。
- ・ 京田辺市は、大都市近郊なので流通は良く、朝に収穫してそれを昼までに届ければどこでも売れると思う。
- ・ 市内の販売者と農業者との「マッチング会」などを開催して欲しい。但し、野菜が収穫できない季節などはどうするかなどの話し合いは必要。

JAに販売委託や、JAに頼らない販路開拓、直売・直販所によるものなど生産者によってさまざまな形態を模索しているのが現状である。

SNS やネット販売などを取り入れたり、興味を示されている生産者もおられるが、梱包・発送、問い合わせの対応など、生産とは別の作業に手を取られることから躊躇されている場合もある。

販売業者や食品関係者と農業者とのマッチング会開催などの要望もあり、農政課と商工会のタッグを更に強化し、官民が一体となった事業が必要と思われる。

⑤ 将来の展望について

- ・ 現状を維持し、販路の拡大も考えていない。今の面積で、収量アップできる事をしていきたい。
- ・ 現状を維持し、収量を上げるのではなく、肥料や栽培方法を突き詰め、生産品をどこまで美味しく出来るかを考えていきたい。
- ・ 規模拡大ではなく、収量を安定させたい。飲食店や八百屋とのお付き合いで、1回の取引量を増やしていきたい。
- ・ ナス1本1本の収量を増やしていきたい。耕地面積を増やしても、連作の関係で作付けする場所がなくなる。
- ・ 従業員を増やしハウスを増築することで、規模拡大を目指したい。農業経営塾に行き、10年間の計画を作成している。

事業所として経営されている営農者以外は、耕作面積は現状維持で、収量を増やすことを考えられている方が多い。根底には、販路の問題や後継者の問題があると思われる。収益を上げながら長く続けていける農業施策が必要である。

⑥ 農業従事者から市への要望

- ・ 市の用地で、週1回や月1回でも良いので、販売できるスペースを作って欲しい。更に、宣伝できる場が欲しいし、マルシェのような感じで自分で販売もしたい。
- ・ 土からの原因で病気がたまに出るが、土壌が悪いのか根が悪くなって土に影響しているのか不明である。土壌を調べる機器を借りたり購入したりする資金の助成をお願いしたい。
- ・ 営農している場所が、都市計画で市街化にかかるか、かからないかの場所にあるので、将来が見通せない。将来、営農計画が立てられるような見通しが欲しい。
- ・ 農地の近くに JR の高架があり、大型車が通れないにもかかわらず、大型車が進入し、バック時に溝に脱輪することがある。「大型車は通り抜け出来ない」などの看板設置をお願いする。

農業従事者それぞれに、市に対して様々な意見や要望をお持ちである。それらの要望に応える農業施策を、農政課や産業振興課と共に考えなければならない。

(4) 委員会事務調査と委員間討議

農業従事者との意見交換会やそこから出された課題・問題点を踏まえ、大消費地東京 23 区を抱える東京都西東京市を、近郊農業の管外行政視察先の候補として選出し、相手自治体への視察受け入れの可否を問い合わせることとした。

(5) 東京都西東京市への管外行政視察

令和 2 年 2 月 3 日に東京都西東京市において、「都市農業について」と「農業からまちの魅力発進について」の 2 点について、視察研修を行った。

西東京市は、東京都の多摩地区東部に位置し、平成 13 年（2001 年）に旧・田無市と保谷市が合併し、平成 30 年に市政 20 周年を迎えた。交通は、私鉄の西部新宿線と西部池袋線が東西を貫き、新宿や池袋まで約 20 分という交通利便性の高い立地条件に有り、ベッドタウンとして発展してきた。

市の面積は、本市の 1/3 弱の約 16 平方キロメートルに 205,000 人が住まいし、人口密度は 1 平方キロメートル当たり 13,000 人という非常に過密な状況にあるが、今なお人口増加が続いている。

そのような中で、平成 27 年の東京都の農林業センサス調査では、総農家数 234 戸、378 人の農業就労人口があり、農業面積は 131ha で市の面積の 1 割であるが、その内 85% の 114ha が生産緑地となっている。しかし、毎年 3～5ha の農地が減少しており、2022 年に多くの生産緑地制度が解除となり、更なる農地の減少が懸念されることから、市としては新たに制定された特定生産緑地制度への指定を働きかけることにより、農地の保全を図っているとのことであった。



西東京市の位置



西東京市との会議風景

質疑の中で、新規就労者が農地を確保することが困難なことや、担い手についての質問に対しては、市外からの新規就労は無いが、希望があれば都の農業会議と連携して対応している。また、担い手については親元就農者が多く、後継者がいない農家の割合は 20% と東京都の他市と比較しても際だって低く、担い手の維持としては安定していると考えているとのことであった。ただ、農業だけの生計は難しく、アパートや駐車場経営などの兼業農家として成り立っている。

また、農作物の販路については、農業者が自ら開拓することが多く、庭先での直販やコンビニ、スーパー、百貨店などに出荷したり、通販などの販路も開拓している。

市場出荷に対しては、少量多品目生産のため量が確保出来ないことや、出荷するための手間が大変などの理由で、ほとんど無いとのことであったが、キャベツのみ市場出荷している。直売の場合は、市が介入するイベントや公園などで行っている。

6次産業については、イチゴのジャム、梨のシャーベットやドレッシング、赤飯、味噌などで、果樹を中心に取り組んでいる農業者があり、観光産業との連携で「お出かけ図鑑」や「まち農♡愛ランド」のパンフレットを通して、市内外への情報発信を行っている。

特に、「まち農♡愛ランド」では、北多摩地区の4市（西東京市、東村山市、清瀬市、東久留米市）とJA、鉄道会社、Net 通信会社、マーケティング会社など4社が、「きたたま農♡愛ランド連携協議会」を組織し、特産品の新商品開発や農業体験バスツアーなどを企画し、農業振興と市民への理解と関心を深める地域一体となった事業を展開されている。

また、6次産業を推進するために「めぐみちゃんメニュー事業」と銘打って、ポータルサイトの開設やメニューコンテストを行い、市内農産物を使用した飲食店によるメニュー提供やクッキー、ケーキなどへの利用を促進している。

時代や消費者ニーズの変化で生產品目（特産物）は変わってきているのかの質問に対しては、消費者ニーズの変化による対応、連作障害への対応、気候変動、施設・農業技術の整備・進歩、労働負担軽減などの理由で、従来の生產品目であった「お茶、藍、大根、うどん」などから、「キャベツなどの野菜類、植木」などへの転換があった。最近では、トマト、小松菜が増え、温暖化からかミカン、レモン、桃など新たな品目も生産されるようになったとのことである。

その他、農地保全の取り組みとして、生産緑地の指定や特定生産緑地の推進、親子・一般市民・高齢者を対象にした農業体験事業、市民農園・体験農園への支援など、また、持続可能な農業と地産地消への取り組みでは、補助金事業、生産団体との意見交換、JAとの連携などを行っている。

学校給食については、配達ができないなどの理由から市としての支援は行っていないが、農家と学校毎には取引が行われている。

地域の特色を生かした農業の推進とPR方法としては、「めぐみちゃん」という特産のキャベツをモチーフにしたイメージキャラクターの策定や、「ファームカー」といったTVモニターや音声機能を搭載し、車側面にキャラクターをあしらった農産物販売車両を整備し、各種イベントなどで生産者に貸し出すことで、農産物の販売促進と農業の魅力を



農業推進イメージキャラクター
「めぐみちゃん」



TVモニターや音声機能を搭載したファームカー

発信する取り組みも行っている。その他、農業のイメージビデオやイメージソングを制作し、親しみがあり印象に残る施策を実施し、都市農業の振興に力を入れられている。

今回視察した西東京市は農家数 234 戸、378 人で、農政課職員も一人一人の農業従事者の顔が見え、意見や要望が集約し易い関係にあるといえるが、年々農業がやりにくくなる中で、市民の理解を得ながら農業の維持・活性化を図っていこうとする取り組みや施策が見える。

また、経済の中心地東京を近くにもった典型的な「都市型農業」であり、京田辺市のような「近郊農業」とは趣が異なるが、人口増加に伴う農地減少や担い手の減少など、抱える問題は大きく変わらない。京田辺市もこれから先、人口は増えないまでも交通網の整備や産業の発展に伴う企業や工場誘致が進み、近郊農業から都市型農業へ移行していくと考えられる。

今回の視察を機に、数十年先を見据えた緑豊かな田園都市をめざし、農家にとって有効な農業施策を実行するために参考にしていければと考える。

5. 総括

建設経済常任委員会の所管事務調査として「農業振興について」をテーマに、本市の若手農業従事者との意見交換会および委員間討議、近郊農業への取り組みについての管外視察調査および委員間討議を通じて次の提案をおこなうものである。

(1) 農業従事者との意見交換会から見えた提案

- ・ 新規就農者への支援の強化 … 農地の確保や資金的な問題での課題が多く、新規就農や若手就農者にはハードルが高い。農地の斡旋や資金的助成により、志の高い就農者に対する支援を強化すること。
- ・ 販路拡販と地産地消の支援の実施 … 京田辺市特産品の PR（例えば、宮崎県の元知事東国原氏が行ったような全国に向けた特産品の PR 活動）を市が率先して行い、広く京田辺蔬菜ファンを獲得するような活動をすること。更に、飲食業者などとも協力し、地元の食材をいかしたメニュー作りなど、市民にも広く地産地消の意義を伝えること。
- ・ 販売拠点の設置 … 生産者が消費者と話をしながら販売できるような定期的な直売所（月に 1～2 回の開催でも良い）を整備し、作り甲斐・売り甲斐があり、買って楽しい施設を設置すること。
- ・ 土壌の安定化と収益性の向上 … 限られた耕地面積の中で、収量の増大と収益性の向上を望む声が多い。収益性向上には、害虫被害の対策と土壌の健全性および安定化が必要であるが、そのための調査や研究に対し支援すること。
- ・ 官民が一体となった 6 次産業の推進 … 現状では、農家は設備面や梱包・発送などの人手不足などで、6 次産業に魅力を感じていない。6 次産業の推進と、製品のふるさと納税返礼品などの強化により、民間の力を借りながら行政主導型での施策を行うこと。

(2) 管外視察調査を参考にした提案

- ・ ポータルサイトやSNSの活用 … 農業に興味のある人や特産品を使った料理のレシピ募集など、インターネットを活用した特産品の普及活動を広く行うこと。
- ・ 特産品や果樹販売の拠点作り … 西東京市が運営している直販ができる宣伝カー（ファームカー）などを参考に、各種イベントで宣伝・販売活動を展開し、広く市民に京田辺蔬菜の魅力を実感する活動が必要。更に、特産品のイメージキャラクターやマスコットを策定することで、市民に親しみやすい農業と緑豊かな田園都市を目指すこと。
- ・ 近隣市町村との農業連携 … 井手町や精華町などのフルーツラインや宇治田原町の林業製品、八幡市の梨や野菜などと連携し、山城地域が一体となった農業振興を推進すること。

以上、農業振興には作り手と買い手（市民）が一体となれるような施策が必要と考える。農業の高齢化が進む一方、担い手が少なくなり荒廃地が増える状況下で、農業を振興していくことは非常に困難ではあるが、農業従事者の意見を真摯に受け止め、近郊農業のあり方を考えるための提言としたい。